

すまいる



第43号



地域福祉活動計画の基本方針に沿った情報を 発信していきます

今年4月に策定した第3次甲州市地域福祉活動計画では、4つの基本方針を定めました。「すまいる」では、その中から取り上げたテーマに沿った情報を発信していきます。今号は「**になう**」です。

もくじ

コロナ禍における取り組み	2
担い手の声	3
災害ボランティア	4
多機関協働推進事業	5
赤い羽根共同募金	6

s h a k y o u

第43号 発行日 令和2年11月1日

発行所 社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会 甲州市勝沼町休息1867-2 TEL.0553-44-2612

甲州市勝沼健康福祉センター TEL.0553-44-1329

甲州市生活支援センター ぶりっじ TEL.0553-44-6130

ケアプランセンター TEL.0553-32-6082

多機関協働相談支援センター TEL.0553-44-6007

甲州市社会福祉協議会訪問介護事業所 TEL.0553-44-1237

訪問看護ステーション TEL.0553-20-6011

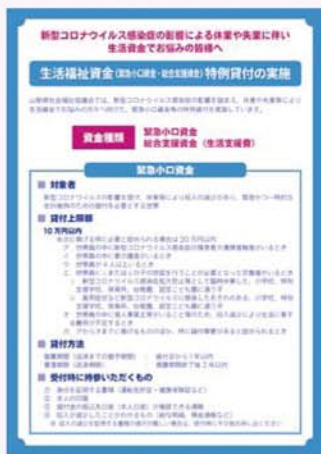
コロナ禍における取り組み

現在、全国各地で猛威を奮っている新型コロナウイルス。未だ収束が見えない状況の中、甲州市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス対策としてこれまで以下のような取り組みを行ってきました。一方、甲州市では感染症対策本部の立ち上げやホームページや防災無線での情報公開と周知徹底、交付金や甲州市地域応援商品券の交付等が行われてきました。

早期の収束と、新たな生活スタイルによる社会の復活を願い、住民の皆さまと共に取り組んでまいりたいと考えています。

甲州市社会福祉協議会の取り組み

- 生活が困窮した世帯に対する支援
 - ・生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付の対応
- 感染症対策をしての事業の実施
 - ・利用制限を設けた勝沼健康福祉センターの開館
 - ・感染症対策を実施しての事業の縮小開催
- 周知徹底
 - ・関係団体等への感染症対策についての周知
- アンケート調査
 - ・社協支部や民生委員、区長などに対しコロナ禍での困りごと等を含めた地域福祉推進のためのアンケート調査の実施
- 職員の取り組み
 - ・訪問介護及び訪問看護事業等における感染症対策の徹底と利用者支援
 - ・職員の体調管理と事務所を分散させての業務の遂行
- その他
 - ・ゆめちゃんとアマビエが描かれた塗り絵付きメッセージカードの募集 など



生活が困窮した世帯に対する支援
(生活福祉資金パンフレット)



感染症対策をしての事業の実施
(老人クラブ軽スポーツ大会)



塗り絵付きメッセージカード

このような状況の中においても、地域において活躍している担い手の方がいます。今号では、地域福祉を“**になう**”方に焦点を当て、担い手の視点から見たコロナ禍で実施している住民活動取材してきました。

担い手の声

コロナ禍においても地域で活躍している担い手に、実際に活動してみてもどのように感じているのか聞きました。

点字勉強会「コスモス会」 代表 天野 つね子



「コスモス会」について教えてください

視覚障がい者とコミュニケーションを取るための点字を勉強している会です。会員は現在10名(視覚障がい者2名、健常者8名)です。このような状況なので集まってくれるか不安でしたが、皆が楽しみにしてくれているので、毎回たくさんの会員が来てくれて一安心しています。

コロナ禍において気を付けていることは何ですか?

視覚障がい者が移動する時は、健常者の腕や肩を掴みながら歩くため、会話は向き合うことなく、なるべく同じ向きで話をしたり、服の上から掴んでもらうようにしています。また時間の短縮や道具を個人専用のものとするなど気を付けています。

今後、どのように「コスモス会」を実施していきたいですか?

まだまだ点字を打つことに慣れていないため、少しでも点字に慣れてスラスラに打てるようになりたいです。また、ゆくゆくはスムーズに点字が読めるようになりたいので、みんなで楽しく勉強し、少しでも長く続けていきたいと思っています。

大手先いきいきサロン 運営者 山本 百合子

「大手先いきいきサロン」について教えてください

民生委員活動を行っていた中で、もっと地域に貢献できることはないかと思い、一昨年の春に試験的に実施したことが始まりです。新型コロナウイルスの感染拡大から休んでいましたが、会員から淋しいという意見が挙がっていたことから、先輩や地域の方にご協力をいただいて、8月から再開しました。

コロナ禍において気を付けていることは何ですか?

検温や消毒はもちろん、実施前に必ず換気と清掃を行っています。お茶菓子などは持ち帰れるように袋に入れ、欠席者には民生委員児童委員に安否確認を含めて届けていただいています。再開当初は互いに不安でなかなか話をすることができませんでしたが、今では少しずつできるようになりました。



今後、どのように「大手先いきいきサロン」を実施していきたいですか?

大手先いきいきサロンは、地域のたくさんの方々のご理解とご支援をいただいて立ち上げることができたサロンです。今後もいろんな方から助言をいただきながら、地域の繋がりを大切にし、普段忙しくなかなか来れない参加者でも、気軽に来てもらえるように楽しく続けていきたいと思っています。

「主任児童委員」について教えてください

民生委員児童委員と共に、子育て世帯の相談・支援者になれるよう市内で16名が活動しています。各地区におきましては、各自が子どもの健やかな育成に少しでも力になれるようファーストスプーン事業や子育てサロンを実施しています。すくすく育っていく子ども達の姿や、サロンの参加者から「楽しかった」「サロンがあってよかった」と聞いた時はうれしく思います。

主任児童委員 高野優子



コロナ禍において気をつけていることは何ですか?

感染を心配し、8ヵ所の子育てサロンをなかなか開くことができませんでしたが、9月に入ってから各施設の利用者ガイドラインと基本的な感染対策を守りながら、密にならないよう各サロンの地区限定で少人数にて再開することとしました。また、助産師さんによる電話育児相談やベビーマッサージなど、内容も検討しながらすすめています。

今後、「主任児童委員」としてどのような活動をしていきたいですか?

地域の子育て世帯の相談者として気兼ねなく声をかけていただけるよう、主任児童委員のパンフレットを作成していきたいです。また個人情報得られにくい現代ではありますが、行政・関係機関とより連携を深め、甲州市で子育てしてよかった、子供たちも生まれ育ってよかったと思えるような地域づくりを目指して活動していきたいです。



コロナ禍での災害ボランティア

近年、日本各地で台風や豪雨災害など、さまざまな災害が発生しています。記憶に新しいところでは熊本県を中心に九州や中部地方で発生した令和2年7月豪雨、県内では令和元年台風19号災害などが挙げられます。

このような大きな災害が発生した時、被災地の社会福祉協議会では「災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）」が立ち上げられ、被災地内外から支援に訪れる“災害ボランティア”と被災した人の生活支援を担います。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大によって、これまでの災害ボランティアセンターとは違った運営が求められています。全国社会福祉協議会が公表した「新型コロナウイルス感染が懸念される状況における災害ボランティアセンターの設置・運営等について」によると“災害ボランティア”をケガや感染症などから守るため活動前後の消毒や手洗い、うがい、道具の洗浄を行うほか、次の3点について配慮する必要があると示されています。

- ①被災地域にウイルスを持ち込む恐れ
- ②被災地域からウイルスを持ち帰る恐れ
- ③被災者からボランティア同士の接触により感染を広める恐れ



このようなことから、社会福祉協議会は「被災者ニーズに基づき、専門家等の意見を踏まえながら感染拡大に繋がらない設置運営が可能か行政と協議する」「災害発生前に地元のボランティアや団体などと協力体制を整える」などが求められています。

甲州市、甲州青年会議所と相互協力に関する協定を締結しました!

災害ボランティアセンター設置時において迅速な立ち上げと、スムーズな運営を図るため、9月28日に甲州市役所本庁舎において甲州市、甲州青年会議所と災害ボランティアセンター設置に関する相互協力の協定書を締結しました。



被災地支援をになう “災害ボランティア”とは

災害ボランティアとは、地震や水害などの災害が発生した際に、被災地復旧や復興活動を行うボランティアです。

甲州市においては平成26年2月に発生した大雪に伴い、2月20日から9日間、災害VCを立ち上げ、県内外から約200名の災害ボランティアの方々に支援いただきました。

災害ボランティアは被災地復興のために大きな力となります。ご自身が災害ボランティアとして被災地に行かれる時は、健康第一として、感染症対策とボランティア保険への加入（お住いの市町村社会福祉協議会で手続きできます）、被災地のボランティア募集状況を必ず確認しましょう。



多機関協働による包括的相談支援体制推進事業

市社協では、令和2年4月から国の生活困窮者自立支援事業の後押しを受け、いくつもの困りごとを抱えている世帯や個人に対し、それぞれの課題を整理し、色々な専門機関と連携しながら一緒に考え、寄り添い、問題の解決につなげていく多機関協働による包括的相談支援体制推進事業に取り組んでいます。

○事業の対象となる主な例

- ・要介護高齢者の親と、無職で引きこもり状態にある子供が同居している世帯。
- ・医療・就労に不安を抱えたがん患者等と障害児が同居している世帯。
- ・精神疾患の親子で消費者被害、近所とたびたびトラブルがある世帯。
- ・ごみ屋敷で近隣トラブルを抱える認知症・精神疾患が疑われる世帯。
- ・若年性認知症の親と障害の疑われる子供のいる世帯。 …など

⇒まずはお電話ください。

生活をして行く中での困り事や悩み

どうしよう…

どこに行けばいい？

誰に相談したらいい…？



多機関協働相談支援センター

※この事業は、甲州市から委託を受けて行っています。

TEL : 0553-44-6007

平日 8:30~17:15

(土曜日・日曜日・祝日は休みとなります)

〒409-1304 甲州市勝沼町休息1867-2(甲州市社会福祉協議会内)

秘密厳守



赤い羽根共同募金運動が始まりました

今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。

「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに展開され、今年で74回目を迎えました。

赤い羽根共同募金は、貴重な福祉財源として、地域福祉の推進に大きな役割をこなっております。街頭、学校、地域でお寄せいただきました募金は、支部社協の活動、ボランティア活動、福祉団体の活動などの形で、私たちの町に還ってきます。

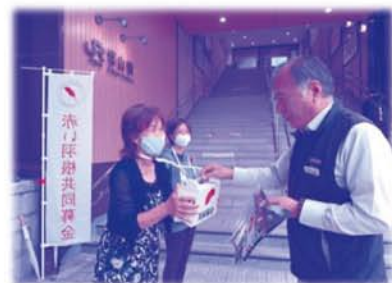
今年も地域の福祉を支える共同募金に皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年度共同募金配分金の使いみち



令和2年度配分額

4,899,000円



高齢者のために

一人暮らし老人親睦会事業
あったかサービス事業
高齢者健康増進事業
敬老会事業
老人憩いの家備品整備事業

2,620,000円

子どもたちのために

ファーストスプーン事業
子育てサロン事業
ふれあい広場の整備及び修繕事業
世代間交流事業

938,000円

地域福祉推進のために

ボランティアだより発行事業
ボランティアふれあいまつり事業
社協だより発行事業
社会福祉大会事業
災害ボランティアセンター備品整備事業
地区防災倉庫備品整備事業
無料法律相談事業

1,341,000円



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

この広報誌はみなさまの会費を財源に発行しています